

令和6年4月

令和6年度 望月小学校 非違行為防止研修計画

非違行為防止委員会

【令和6年度の非違行為防止に関わる目標】

- ①「懲戒処分等の指針」や過去の非違行為の事例について学び、教育者としての個々の意識を高める。
- ②「本校から2度と非違行為を出さない」を合い言葉に、互いに声をかけ合える職場の人間関係を築く。

【推進計画】（計9回を予定）※小中合同研修含む。（担当は教務学年主任会メンバー）

	期 日	内 容	担当
1	4月24日(水) 職員会④	非違行為防止について（学校長より）	校長 T
2	5月15日(水) 職員会⑤	交通事故・交通違反防止のために	儘田 T
3	7月5日(水) 職員会⑥	体罰根絶のために	中島 T
4	7月17日(水)	飲酒運転防止研修会（小中合同）	教頭 T
5	8月28日(水) 職員会⑧	セクシャルハラスメント根絶のために	小畑 T
6	9月18日(水) 職員会⑨	わいせつ行為根絶のために	倉根 T
7	10月9日(水) 職員会⑩	薬物乱用	山越
8	12月11日(水) 職員会⑫	個人情報持ち出し等による漏洩防止のために	田丸 T
9	2月12日(水) 職員会⑭	公金等の不正経理根絶のために	白倉 T

※望月小学校 非違行為防止マニュアルを基に研修を行う。

※上記の職員会議の冒頭で時間をとり、実施する。

※各担当職員の計画により、資料読み合わせ、協議・体験・演習等の方法にて実施する。

※研修内容により外部講師を招聘し、研修を行う。また、適宜、PTA会長やもちっこ推進員にも研修に参加をお願いし助言をいただく。